

監事監査報告書

平成29年5月25日

平塚市長
落合克宏様

監事

望月郁文 

監事

林康正 

私たち監事は、社会福祉法人 進和学園の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度に関して、運営の状況並びに理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会等に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告書等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 理事の業務の執行状況について

当期の理事会の開催状況は、5月29日、11月23日、3月12日の計3回、評議員会の開催状況は、5月29日、11月23日、3月12日の計3回を開催し、いずれも有効に成立し必要な審議が実施されていることを認めます。

(2) 法人の財産管理並びに定款について

資産の管理状況は、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書、登記簿などに基づき確認した結果、財産、負債とも適正に管理されていることを認めます。会計経理についても、経理規程に基づき適正に処理されており、証憑書類の整理保管も適正であることを認めます。

(3) 運営について

事業報告書に基づき確認した結果、障がい施設部門の運営は、「本人中心」の基本理念のもとに健康、安全、防災、給食、日中活動、生産活動、余暇活動（文化・スポーツ同好会等）、本人自治会活動、職員養成等の充実に取り組んでいることを認めます。保育園2園及びつどいの広場の運営は、地域に開かれた施設として子育て支援の充実に努めていることを認めます。

(4) 社会福祉法改正の対応について

平成29年4月1日施行の社会福祉法改正に伴い、定款変更、組織の再編、評議員選任・解任委員会の設置、開催など適切に手続を進めていることを認めます。

(5) 法人の吸収合併について

社会福祉法人ときわ会の要請に応じて、平成29年3月31日付で吸収合併したことは、子育て支援の推進からも必要であることを認めます。今後の保育園部門の総合的な取組に期待します。

以上